5．受験申込受付期間
⑴　郵送受付
令和８年４月１日（水）から４月15日(水)まで。
受験申込書類は、公益社団法人日本技術士会宛てに、書留郵便（４月15日（水）までの消印は有効。）で提出すること。
⑵　ＷＥＢ受付
令和８年４月１日（水）９：00から４月14日（火）17：00まで。
受験申込書類は、公益社団法人日本技術士会ホームページの技術士試験・登録ＷＥＢ申請窓口により提出すること。
6．受験申込書類
⑴　技術士第二次試験受験申込書（６ヵ月以内に撮った半身脱帽の縦4.5㎝、横3.5㎝の写真１枚を貼付）
⑵　実務経験証明書
⑶　上記１．⑵に掲げる要件に該当する者については、技術士法施行規則様式第２の２に定める監督者要件証明書及び第２の３に定める監督内容証明書を提出すること。
⑷　総合技術監理部門の選択科目の免除に該当する場合には、技術士第二次試験合格証の写し、技術士第二次試験合格証明書、技術士登録証の写し又は技術士登録証明書のうちいずれかを提出すること。
7．受験手数料　20,500円
8．試験の実施に関する事務を行う機関及び申込書類提出先　指定試験機関公益社団法人日本技術士会　〒105―0011　東京都港区芝公園３丁目５番８号　機械振興会館４階　電話番号　03―6432―4585　申込書類は同会が指定する提出先宛てに提出すること。
9．受験申込書の取扱い　受験申込書を請求する者は、３月24日（火）から公益社団法人日本技術士会及び同会の北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北陸（新潟市）、中部（名古屋市）、近畿（大阪市）、中国（広島市）、四国（高松市）又は九州（福岡市）の各地域本部等まで申し出ること。
なお、請求方法等の詳細については、公益社団法人日本技術士会ホームページ（ＵＲＬ　https://www.engineer.or.jp/）を参照するか又は同会に直接問い合わせること。
10．受験申込書記載事項の変更　受験者は、公益社団法人日本技術士会において受験申込書が受理された後、当該申込書に記載されている氏名、本籍地又は現住所に変更が生じたときは、その都度、氏名、受験番号を明らかにして、その旨を同会へ届けること。
11．合格発表　筆記試験については、令和８年11月に合否を通知する。
また、口頭試験については、令和９年３月に試験に合格した者の氏名を技術士第二次試験合格者として公告するとともに、本人宛てに合格証を送付する。
筆記試験及び口頭試験の合格発表後、公益社団法人日本技術士会は、受験者に成績を通知する。
12．正答の公表　筆記試験終了後、公益社団法人日本技術士会は、速やかに択一問題（総合技術監理部門必須科目）の正答を公表する。

令和８年一級建築士試験の施行について

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和８年一級建築士試験を次のとおり施行する。
なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の２第１項に規定する中央指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせる。
令和８年３月２日
国土交通大臣　金子　恭之
1　試験日及び時間
⑴　「学科の試験」
令和８年７月26日（日）
学科Ⅰ（計画）及び学科Ⅱ（環境・設備）
９：40～11：40（２時間）
学科Ⅲ（法規）
12：55～14：40（１時間45分）
学科Ⅳ（構造）及び学科Ⅴ（施工）
15：15～18：00（２時間45分）
⑵　「設計製図の試験」
令和８年10月11日（日）
11：00～17：30（６時間30分）
2　試験地
⑴　「学科の試験」の試験地は、受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表１のとおりとする。
⑵　「設計製図の試験」の試験地は、受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表２のとおりとする。
3　受験申込手続
⑴　インターネットによる受験申込
新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。
⑵　受験申込受付期間及び時間
⑴　期間　令和８年４月１日（水）から令和８年４月14日（火）まで
⑵　時間　受付開始日の午前10時から受付終了日の午後４時まで
⑶　受験申込方法
センターのホームページ（「https://www.jaeic.or.jp/」以下同様。）において、必要な事項を入力し申込むこと。
なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、令和８年４月７日（火）までにセンター本部に申し出ること。
4　受験票の交付等
受験票（受験番号、試験場等を明記したもの。以下同様。）は、原則として、「学科の試験」の受験票については令和８年７月10日（金）頃から、「設計製図の試験」の受験票については令和８年９月24日（木）頃から、受験有資格者にマイページ（※）において交付する。（※インターネットによる受付において受験申込手続き完了後から利用できる受験者専用のページ）
なお、インターネットによる受付が行えなかった者の受験票は、原則として、「学科の試験」の受験票については令和８年７月10日（金）頃から、「設計製図の試験」の受験票については令和８年９月24日（木）頃から、受験有資格者に発送する。
5　試験地の変更
試験地の変更は、原則として認めない。
ただし、転勤等のやむを得ない事情があり、かつ、センターあてに文書で申請（「学科の試験」については令和８年６月14日（日）まで、「設計製図の試験」については令和８年８月26日（水）まで）し、その承認を受けた者に限り試験地の変更を認める。
6　合格者の発表及び合否の通知
合格者の発表日は、令和８年12月23日（水）（予定）。なお、「学科の試験」については、令和８年９月２日（水）（予定）。
合格者の受験番号をセンターのホームページに公表する。
合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績をマイページにおいて通知する。また、インターネットによる受付が行えなかった者へは、令和８年12月23日（水）頃に通知（郵送）する。なお、「学科の試験」については、令和８年９月２日（水）頃に通知（郵送）する。
7　合格基準点等の公表
合格者の発表の際に、国土交通大臣の定めた合格基準点等をセンターのホームページに公表する。
8　その他
⑴　設計製図の課題は、令和８年７月24日（金）頃からセンターのホームページに公表する。
⑵　受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

別表１　「学科の試験」の試験地

都道府県名	試験地
北海道（網走、釧路、十勝及び根室支庁の管轄区域）	北見市
北海道（上記以外の各支庁の管轄区域）	札幌市
青　森	青森市
岩　手	盛岡市
宮　城	仙台市
秋　田	秋田市
山　形	山形市
福　島	郡山市
茨　城	水戸市
栃　木	宇都宮市
群　馬	前橋市
埼　玉	さいたま市
埼　玉	朝霞市
千　葉	習志野市
東　京	東京都
神奈川	横浜市
山　梨	甲府市
長　野	松本市
新　潟	新潟市
新　潟	長岡市
富　山	富山市
石　川	野々市市
福　井	福井市
岐　阜	各務原市
静　岡	静岡市
愛　知	名古屋市